



宗政ネット四国

第4号

- ▶ 宗政ネット四国第4号をお届けします。2024年の常会より、新会派「僧伽（さんが）」を立ち上げ、代表質問の時間25分をいただき、金子光洋代表より令和6年能登半島地震への支援、「是旃陀羅」問題、男女平等参画、宗派内のハラスメントについてそれぞれ質問しました。代表質問全文および内局答弁は、『真宗』9月号に掲載予定です。
- ▶ 浜口一般質問では、地方新聞等にも取り上げられた三条別院のパワハラ問題に係る宗派内のハラスメント相談体制の問題点について問いました。「身内」で行われる調査には被害者への配慮や救済が欠け、加害者へのペナルティもないため、結果的に加害者はそのままで、被害者が職場を去ってしまう状況が続いています。これが一因となって、新規に宗務役員を志す方が激減していると考えられます。財務長演説においても、「職員確保は喫緊の課題である」と言いつつも、減少しているのは他の原因だとし、ハラスメントについては触れることはありません。このような組織では、世間や次世代に対しても非常に恥ずかしく、魅力的な職場だとは言えません。当然、改善していく必要があります。そのためには、議会だけでなく、宗門内での世論を高めていくことが肝要であると考えています。一般質問全文及び内局答弁は、『真宗』10月号に掲載予定です。
- ▶ 行財政改革検討委員会については、4月23日付けで内局へ報告書が提出され、5月31日に宗派ホームページで公開されました。また、提出・可決された「宗務改革の推進に関する条例の一部を改正する条例」により、今後は宗務所内に「行財政改革推進本部」を置き、内局、各部門の長及び「行財政改革参与」若干名で組織して、「行財政改革推進会議」にて着手可能な項目から随時取り掛かっていく予定です。なお、行財政改革検討委員会報告は、『真宗』8月号の88ページから115ページにわたって掲載しております。
- ▶ これまで、長年にわたり宗会及び宗政調査会にて「決算案件」に係る承認時期等について議論されてきたことを踏まえ、今常会にて「宗会における決算審査及び決算承認の早期化を求める建議」が提出され、可決されました。これにより、毎年12月に開催していた宗政調査会の日程を、前年度の決算審査及び決算承認の臨時会として開催する予定です。
- ▶ 佐々木道範議員と珠洲市、輪島市、七尾市へ行ってきました。珠洲市の大谷派寺院の住職にご案内いただき、全壊した寺院・庫裡やご自身の現状などをうかがいました。珠洲市では半年近く経ってもがれきはそのままで、信号や電柱も傾いたままでした。「門徒さんの多くが珠洲市を出てしまったが、みんなが再びつどい、まずはカフェや足湯でリラックスできる場所を作りたい」という住職の言葉が印象的で、「やはり独りではつらい」という切実な声の表れだと受け止められました。「息の長い支援」という言葉がありますが、この度の災害は日本が抱える「過疎地」と宗派の「体力」の問題に真正面から向き合わなければ息の長い支援の具現化は難しいと実感しています。他にも詳細な報告がありますが、まずはご一読の上、ご批評ください。

＊ 第 75 回宗議会常会が 2024 年 5 月 30～6 月 11 日の日程で開かれました。

＜可決成立した議案について（浜口 反対議決については太字下線にて表示＞

- ・ 2024 年緊急達令公示第 1 号「令和 6 年能登半島地震に伴う組門徒会員及び教区門徒会員の選定並びに参議会議員の選挙に関する緊急達令」について承認を求める件
- ・ 2022 年度各決算 2023 年度各補正予算 2024 年度各予算
- ・ 真宗大谷派所有土地（京都市上京区梶井町（一部））処分の承諾を求める件
- ・ 真宗大谷派所有土地（京都市上京区梶井町（公募対象地））処分の承諾を求める件
- ・ 真宗大谷派所有建物の基本財産設定について議決を求める件
- ・ 宗務改革の推進に関する条例の一部を改正する条例案
- ・ 宗務改革推進本部職制の一部を改正する条例案
- ・ 長浜教区・京都教区の改編に伴う京都教区発足の議決を求める件
- ・ 京都教区の発足に伴う関係条例の整備に関する条例
- ・ 教区改編に伴う京都教区の選出教区会議員の定数に関する特別措置条例案
- ・ 2022 年度第二種共済特別会計歳入歳出決算書
- ・ 2023 年度第二種共済特別会計歳入歳出補正予算
- ・ 2024 年度第二種共済特別会計歳入歳出予算
- ・ 教育条例の一部を改正する条例
- ・ 親鸞仏教センター条例の一部を改正する条例案
- ・ 大谷祖廟総合整備事業準備積立金に関する特別措置条例案
- ・ 審問院長の指名・審事の任命について同意を求める件
- ・ 宗会における決算審査及び決算承認の早期化を求める建議

＜宗務総長演説・財務長演説＞

（詳細は『真宗』2024 年 7 月号 22 ページから 35 ページをご参照ください）

＜浜口 予算委員会総括質問＞

- ・ 職員ハラスメント防止研修について

Q 宗務総長より「真宗大谷派は決してハラスメントをしない、させない、見過ごさない組織」として、どのように職員のハラスメント防止に努めるのかをお聞かせ願いたい。

A 木越総長：お念仏の声が聞こえる職場であってほしい。あらゆる宗門関係機関に対し、ハラスメント防止に向けた様々な取り組みを今後も進めていく。具体的には、職員の意識調査の実施により、宗務機関の現場と職員が抱える課題を把握し、働きやすい環境を構築し、ハラスメントの防止を徹底すべく意識の醸成を図る。また、全職員対象に研修を行う。

※ 今回、僧伽代表質問への答弁の際、第三者委員会について、「経費がかなりかかる」と言われました。全てを第三者委員会へ移行することは経費がかかると思いますが、せめて委員長を外部

の弁護士に勤めてもらうということで、全て第三者委員会へ任せるよりも経費がかからず、透明性、公平性が保たれると考えます。至急、策定・実施してください。

・ハラスメント防止委員会について

Q 浜口が一般質問で取り上げた宗派役職者の議員に対する発言「あなたとは今後話が出来なくなる」、「あまり出過ぎたことをしていると、潰されるぞ」との発言、一般的に恫喝とも取れる発言の有無を調査したか？

A 佐々木参務：調査していない。

Q 相談があれば調査するか？

A 佐々木参務：規定上、適用範囲は宗務機関に属し、宗派と雇用関係のあるものだから、議員はその対象外となる。

Q 宗議会議員、参議会議員は、ハラスメント防止委員会の対象外ということか？

A 佐々木参務：規定の範囲外であると理解している。

・行財政改革推進会議について

Q 前本部長は、「自分から志願する人は選ばず、私でいいんでしょうか？と謙虚な態度の人に直接声をかけた」という人選基準を検討委員会の最終回で話したが、イエスパersonだけを選んだと捉えられる。今後の参与もそのような人選なのか？

※この質問の後、佐々木参務より「変則的であるが、先程の質問に対する答弁の補足として、「役職者からは、「当該別院が行った懲戒処分に関して、別院は別法人であり、別法人が判断したことについては論評すべき立場にないので、本件に関しては、今後も話は出来ない」という発言だと報告を受けている」との言及があった。

A 佐々木参務：参与の選定方法については、宗門内において知見・経験を有する方で、性別に関わらず、課題別にもっとも適切な方にご就任いただきたい。

・第二種共済について

Q 被災した全壊の70ヶ寺のうち、第二種共済の加入率は？

A 那須参務：51.4%。

Q 2007年の能登地震以降、能登教区では共済の非加入・口数減少の寺院がある。何故、加入していないか、または口数をへらしたか理由を聞いているか？

A 那須参務：聞いていない。

Q 多くの声として、これまで能登教区では2007年、2022年、2023年と被災した寺院があるが、共済給付が非常に少なく、今回も共済給付が期待出来ないという理由で非加入・口数減少した寺院がある。

「相互扶助」の観点から多くの寺院・教会に加入してもらうためには、この度の災害に対して確実に給付することが必須であると考えるがいかがか？

A 那須参務：加入口数を減らした寺院もある一方で増やした寺院もある。また、共済は保険の「実損払い」とは異なる点などを十二分に説明しながら対応していきたい。

Q 2024年5月28日現在の宗派ホームページに記載の能登半島地震に対する救援金・1億9507万5190円の使徒について、どのような手順で支援を行うのか？一刻も早い実働を願う声がある。全壊した本堂・庫裡をまず更地にしなければ何の見通しも立たず、また再建するにも保険や二種共済に加入していなかったために再建のめどが立たない。こういう境遇の寺院に対してどのように支援するのか？

A 那須参務：色々な状況を踏まえた中で、何が宗派にとって責務か、一刻も早く出来る限りのスピード感をもって対応してまいりたい。

※再建するにも液状化など土地の脆弱化によって、同じ場所には再建出来ないという寺院・門徒に対しても考慮し、一刻も早い実働をお願いしたい。

《常会を終えての反省・所感》

全体的に各質問に応えられていない執行部答弁であったと思います。第二種共済については精査に時間がかかり、「まだ応えられない」という現状があるのも理解できますが、震災から半年が経ってもなお、がれきの処理ができない状況があります。質問の繰り返しになりますが、宗派としてももう一步踏み込んだ実働を求めるばかりです。

また、一連のハラスメントに関する質問では、自身の法規の知識の無さのために、条例のどの部分を変えていく必要があるのかを具体的に指摘出来ずに終わってしまいました。今後の大きな課題です。

最後に、新会派「僧伽」のメンバーを紹介して終わります。

代表：金子 光洋（新潟教区）2期
山本 龍昇（小松大聖寺教区）1期
佐々木道範（東北教区）1期
中川 和子（三重教区）1期
浜口 和也（四国教区）1期

僧伽ホームページ sanga-otani.jp
僧伽メール sanga-otani@outlook.jp



僧伽ホームページ QR コード

宗政ネット四国 第4号 2024年8月1日
発行 文責：浜口 和也
事務局 〒787-0452 高知県土佐清水市竜串9-2 誓願寺
お問合せ 090-7623-9643（浜口携帯）
メール kazuyahamaguchi1981@gmail.com

